

施策 3 個性豊かな新しい千葉文化を創造する（文化財関係）

1 概要

- 埋蔵文化財の保護・保存を図るため、**発掘調査や出土品の整理・資料等の保存・整理**に努めるとともに、文化財の**普及啓発活動**を行います。
- 市民の郷土意識を深め、**継続的な文化財の保護**を図るとともに、**地域文化財の登録等**を行い、身近な文化財への理解を推進します。
- 加曽利貝塚博物館**では、縄文時代や貝塚文化について理解を深めるため、**常設展、企画展、野外展示**や講座・体験学習などの教育普及事業を行います。
- 郷土博物館**では、千葉市の歴史・民俗資料を収集・調査し、**保存展示**に利用します。
- 市史編纂事業**では、「史料編近世」までの刊行を進めてきましたが、さらに、「**史料編近現代**」の編集のための**資料調査**を行います。

2 成果指標

(1)伝統文化の継承・発展

伝統文化について関心を高め、理解を深める活動を促進するほか、伝統文化を次代に伝えていくため、地域文化財の掘り起こし、まちの記憶が息づく地域文化を創造します。

項目		20 年度	21 年度	22 年度	目 標 値（23 年度）
千葉市の伝統文化・文化財を知っている市民の割合		32%	—	—	40%
千葉市指定または地域文化財の数		48	51	53	54
主 な 事 業	○文化財調査保護事業 22 年 7 月に地域文化財として「稲荷町有文書」「三代王神社の神楽」の 2 点の登録を実施しました。 ○文化財普及事業 勾玉づくりや火起こし、地域の遺跡についての講演会を出前授業として行い、大膳野南貝塚の見学会を 8 月、23 年 3 月に実施しました。 ○小学校における千葉市の伝統文化・文化財についての学習 小学校中学年において、加曽利貝塚や大賀ハスの発見などを学習することを通じて、郷土の伝統文化・文化財に親しむ機会を設けています。				

3 平成 22 年度の評価および今後の課題に対する対応方針

- 発掘現場の見学会や出土文化財の公開・普及、地域文化財等の身近な文化財の周知**を積極的に行うとともに、学校、公民館、子どもルームや放課後子ども教室等で出前授業を実施することで、**児童・生徒から地域の歴史や古代の知恵などに関する興味を引き出す**ことに努めている。また、博物館と埋蔵文化財調査センターが連携し、文化財の普及活動を行うことで、その効果を高めている。

- 文化財の管理・保護は、所有者・継承者に委ねられている部分が多い。**市内の文化資産の状況の把握と活用方法の検討は**、大きな課題となっている。また、**埋蔵文化財保護**については事業者への指導・助言にも努めているが、**年々問い合わせは増加**しており、より一層の文化財の保護体制の強化が必要になっている。
- 博物館**の各種事業においては、より多くの市民が歴史を学べるように**学習機会の拡充**を図る。